

※ペットボトルの出し方に
変更があります

家庭ごみの分け方・出し方

＜厳木地区＞

指定場所に出せるごみ	もえるごみ	指定袋 もえるごみ 唐津市	●台所ごみ 水をよくきる	●ゴム・革製品 靴、長靴など	●プラスチック・ビニール類 洗剤・食品品の容器、おもちゃ、CDなど	●使い捨てカイロ、乾燥剤 ●感熱紙 ●布類 資源物に出せない状態のもの ①灯油容器・米びつなど大きい プラスチック類は「もえないごみ」へ	●そのままでは出せないもの ●廃食用油 紙などに吸わせるか固形化処理をする 植物性油はリサイクルもしています 出し方は「植物性食用油」欄を ご覧ください	●木くず・せん定くず、発泡スチロール 口径5cm未満・袋に入る長さに切る	●ロープ・ひも類・ホース 50cm未満に切る 必ず付着物をとる	●紙おむつ 必ず付着物をとる	●毛布・カーテン(資源物に出せない状態のもの) ふとんなど綿の入ったもの (産市団大50cm四方程度に切る)	
	もえないごみ	指定袋 もえないごみ 唐津市	●陶磁器、ガラス食器 皿、コップなど	●小型電化製品 袋に入るもの 平成26年10月より小型家電の リサイクルを推進しています 詳しくは「使用済小型家電」欄 をご覧ください	●刃物類 ●金物類 鍋・フライパンなど	●電球 ●かさ ●ビニール被覆のハンガー	●針金入りちようちん ●金属キャップ ●油やベンキが付いている缶	●割れた蛍光管 ●大きなプラスチック類 灯油容器・米びつなど	●使い捨てライター 中身を使い切る	●袋に入らないもの は粗大ごみへ		
	かん類	指定袋 かん類 唐津市	●空き缶 ジュース、ビール、お酒、缶詰	●空き容器 お菓子、お茶、のりなどの容器	●スプレー缶 たばこなどの異物 中は水洗いする は入れない ①中を使い切る ②穴を開ける	●火の気のない野外で行ってください。 ●スプレー缶穴あけ器を利用すると 簡単に安全にガスを抜くことが できます	●空き缶(アルミ・スチール)、 生きびん(一升びん・ビールびん)は、 リサイクルできます 地域の資源物回収団体、または販 売店への引き取りにご協力ください					
	びん類	指定袋 びん類 唐津市	●空きびん ドリンク、ジャム、インスタントコーヒー、調味料、 油物のびん、化粧空びんなど	●割れたびん	●キャップは分別し 中をよく洗ってください	●プラスチック・もえるごみ ●金属・もえないごみ	●もえないごみへ ●耐熱ガラス ●ガラス食器	●農薬容器				
	ペット	回収専用 容器へ	●飲料・酒類・調味料用容器 ジュース・水・酒・みりん・しょうゆなど	●このマークがついて いるボトルのみ PET	●キャップは もえるごみへ	●ラベルも取って もえるごみへ	●回収容器へ ※容器は収集日に 設置されます	●出せないもの ●マークが付いていないもの ●汚れがひどいもの ●切ったもの ●油が入っていたもの				
	紙類	ひもで束ねる 品目ごとに	●新聞・折り込みチラシ ●段ボール ●雑誌・書籍・包装紙・厚紙(箱) ●紙パック	●新聞とチラシ 一緒に束ねる	●段ボール 解体して束ねる	●紙パック 中を洗って束ねる	●雑誌・書籍・包装紙 箱類(段ボールは除く)など	●刃は取る ●ビニールは分別	●出せないもの ●内側が銀色または ビニール貼りの紙パックは もえるごみへ			
布類	に透り 入れたる袋	●衣類 ●毛布・カーテンなど	●出し方	●出せないもの ●ふとんなど綿の入ったもの ●汚れているもの ●ビニール・革製品	●もえるごみ(50cm四方程度に切る) または粗大ごみへ							
資源物	生きびん かん類	●アルミ・スチール缶 ●生きびん 一升びん・ビールびん	●缶はアルミ・スチール (鉄)に分別して 透明な袋に入れて ください	●中を洗ってください	●割れたびんは 「びん類」へ	●回収日 ●回収時間 ●回収場所	●回収日 毎月第3土曜日 ●回収時間 午前8時～9時30分 ●回収場所 厳木コミュニティセンター駐車場横の集積場 厳木駅・岩屋駅・岩屋公民館のストックハウス					

指定場所に出せるもの	粗大ごみ(有料)	対象となるもの ①指定袋に入らない大きなごみ ②「リサイクル料金の必要なもの」、「市では処理できないもの」 (下表参照)に該当しないもの	粗大ごみ収集日に出す場合 ごみ袋販売店で粗大ごみ処理券を購入し、 一品ごとに処理券をはりつけて出してください	清掃センターに直接搬入する場合 ●搬入可能時間 平日8時30分～16時(12～13時を除く) 土・日・祝日・年末年始(12/31～1/3)は休み ●もえるもの、もえないものに分けてください ●せん定くず・木材などは、口径5cm未満、 長さ2m程度に切ってください ●ごみを出される本人や家族の人で搬入してください
	回収場所	乾電池 市民センター、地区公民館・集会所に設置している回収容器に 箱や袋から出して入れてください	このマークがついている充電式電池やボタン電池は、電気 店などに置いてあるリサイクルボックスに入れてください	●搬入可能時間 50kg以下……………410円 50kgを超える場合は、 50kgまでごとに410円加算
	持ち込むもの	蛍光管 市民センターや厳木コミュニティセンターに設置 している回収容器に箱や袋から出して入れてく ださい	★割れた蛍光管/電球/LED蛍光管は、もえないごみへ ※事業所からでる廃蛍光管は産業廃棄物です	●植物性食用油(サラダ油など)のみが対象です
	小型家電	市では 植物性食用油の 回収を行っています	回収した油は リサイクルします	●植物性食用油は、油が入っていた容器やペットボトルなど(ふたのしまる容器) に入れ、市民センターに設置している回収ボックスに出してください
リサイクル料金(有料)が必要なもの	家電4品目	洗濯機・衣類乾燥機 テレビ エアコン 冷蔵庫・冷凍庫	※リサイクル料金は、メーカーによって左記金額と異なることがあります + 収集運搬料 が必要です	●まずは小売店に相談してください 処分のみの場合 → お近くの電気店へ 買い替えに伴う処分の場合 → 新しい商品の購入先となる電気店へ ●市に引き取りを依頼する場合はご連絡ください リサイクル料金を郵便局で振り込んでもらうため、 左記の費用とは別に振り込み手数料が必要です ●家電品は申し込み後、市が指定する場所まで出してください 詳しくは、☎53-7113(市民センター 市民環境係)まで
	家庭系パソコン	★パソコンは、市では収集しません 各メーカーへ回収・リサイクルを依頼してください 各メーカー受付窓口は、 パソコン3R推進協会 電話 03-5282-7685 ホームページ http://www.pc3r.jp/ ご確認ください	①「PCRリサイクルマーク」を確認してください (PCRリサイクルマーク) リサイクル (平成15年10月以降に購入パソコンが該当) 購入(販売)価格にリサイクル代金が含まれています 新たな処理料金の負担は不要です	②「PCRリサイクルマーク」がない場合(平成15年10月以前に購入したパソコン) 排出時に「回収・リサイクル料金」が必要です
その他	ガレキ類 ★厳木町不燃物捨場に直接搬入する場合	●レンガ・壁土・かわら・ブロック 一般家庭から出るガレキ類の処理は、厳木支所市民環境係に申し込み、 不燃物捨場へお持ち下さい(改築・改装のための業者請負を除く)	●事業系活動で出るごみは事業者が自らの責任で適正に処理 しなければなりませんので、市では収集しません ●事業系 → 清掃センターに直接搬入するか 一般廃棄物 市の許可業者へ処理を依頼してください ●産業廃棄物 → 産業廃棄物処理業者へ処理を依頼してください ※事業所から出される金属類、プラスチック類は業種を問わず産業廃棄物です 産廃については、県庁循環型社会推進課 ☎0952-25-7078へ	●収集運搬料は、 引き取る小売店に よって異なります ●収集運搬料は、 家電1台につき 2,360円かかります ●収集運搬料は、 50kg以下……………820円 50kgを超える場合は、 50kgまでごとに820円加算 詳しくは(64-3106(清掃センター)まで

ごみ減量化にご協力ください!

唐津市

厳木市民センター 市民福祉課 市民環境係
市民部 清掃センター

☎ 53-7113
☎ 64-3106

平成29年9月発行